

2026 年度春学期

対面試験受験時の注意事項について

対面（教室）試験受験時の注意事項について、下記の通りご案内いたします。

記

- (1) 受験には学生証の提示が必要です。学生証を机の上に置き、受験してください。学生証を忘れた場合は、現代福祉学部事務課で仮受験許可証の交付を受けてください。
- (2) 試験教室では試験監督者の指示に従ってください。
- (3) 指定された教室で受験してください。「対面（教室）試験」の教室は、通常授業の教室と異なる場合がありますのでご注意ください。
- (4) 定期試験期間中は通常の授業時間とは異なる 1 時限 60 分で実施いたしますのでご注意ください。
- (5) 試験開始後 30 分までの遅刻は受験を認めます。また試験開始後 30 分は退出できません。
- (6) 答案には必ず、学部、学科、学年、クラス、学生証番号、氏名を記入してください。これらが不明な場合は採点対象とはなりません。また、答案用紙の持ち帰りは不正行為と見なします。
- (7) 参照が許可されている場合、許可されている資料の内容（教科書、ノート、参考書、コピーの可否、書き込みの可否など）をよく確認し、必ず持参した資料を使用してください。参照が許可されている資料以外を使用した場合、不正行為と見なします。

以上